

従来型のテレワーク

【想定されていた職員のニーズ】

- ・ (育児・介護等の事情を抱えた職員が、)職場に出勤せずに勤務する日を設けたい。

実際には、右記のような
多様なニーズが存在！！

【システム面での対応】

- ・ 事前申請に応じて、職場がPC等を貸与し、自宅で職場と同様のネットワーク環境下で「通常の勤務」ができる環境を整備。

※多くの省庁で利用可能だが、台数や条件に制約が多い

事前申請で貸与されたPCのみでは、
右記のようなニーズには対応困難！
結果として、管理されない私用機器
を業務に使うリスクも発生！！

セキュリティを確保しつつ、職員のニーズに合わせた「テレワーク環境」

【実際の職員のニーズ】

- ・ 夜間に思いがけない仕事が降ってきたり、散発的に対応をしないといけない仕事が見込まれる時に、職場に戻らず(残らず)対応できるようにしてほしい
- ・ 在庁時間に制約があるが、翌朝までに作業をする必要がある時には家で作業したい
- ・ 急に出勤できなくなった(家族や自身の病気、急な都合、災害、交通トラブル等)ときにも、職場と連絡を取り合うまたは作業を進められるようにしてほしい
- ・ 退庁後も、リアルタイムに職務上の情報をフォローする必要があるため、外出先や自宅でも職場メールを閲覧できるようにしてほしい
- ・ 出張等で長時間離席するので、移動時間等を使って職務上の情報のフォローや作業を行いたい

【システム面での対応】

- ・ 外出先でも役所のLANに安全に接続でき、メールを読んだり、添付ファイルを確認したりすることが可能である環境の整備
- ・ 事前申請した貸与PCがなくても、決められた「官署」(例：自宅)で安全に職場同様の作業ができる環境の構築

※一部省庁ではシンクライアントシステム等の活用により実現済み

希望する職員に対しては、(1)職場にいなくても、(2)職場からPC等を持ち帰らなくても、(3)セキュアな環境の下で、職場のネットワークにアクセスできる環境(リモートアクセス環境)を整備することが急務！！

※ よくある「導入できない理由」は、実は理由になっていない

- ・ リモートアクセス環境を活用して「どのように仕事をするのか、させるのか」が決まっていない。
→あくまで労務管理の問題であり、そうした基準が整備されていないことを理由に(楯に?)環境整備自体を先送りするのは、本末転倒。
- ・ 予算がない。
→基幹LAN全体のコストに比べれば、リモートアクセス環境整備に係るコストは限定的。仕様を工夫し、ITシステム全体で予算をやりくりすれば導入は目指せる。
- ・ LAN更新のタイミングにあわせる必要。
→既存LANへの上乗せで対応できる部分もあるのではないかと。完全な実施は困難だとしても、出来ることから試行的にでも導入すべき。